

平成29年度
事業計画

社会福祉法人 東桜会

《社会福祉法人東桜会の理念等》

〔法人の目的〕

私たちは、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として事業を行います。

〔施設運営理念〕

法人の目的を達成するため、公平で公正な開かれた施設運営を永續し、地域の拠点施設となるように努めるとともに地域福祉の向上に資するよう努めます。

〔施設運営方針〕

利用者の多様なニーズに応えられる職員を育成し、利用者が、生きがいを持ち明るく快適な生活ができる住環境の整備に努めます。

〔サービス提供理念〕

利用者一人ひとりのニーズと意思を尊重した質の高いサービスを提供し、利用者の生活の質の向上を目指すとともに、利用者の自立を目指し、利用者と共に生き、利用者の回復を目指します。

〔サービス提供方針〕

サービスの利用を希望する人たちが、利用者自らが受けられるサービスを選択し決定できる環境を作るとともに、利用者の残存能力を発見し、引き出し、活用ができるような環境を作ることに努めます。

《社会福祉法人東桜会 平成29年度事業計画》

〔1〕基本方針

1. 法人・施設及び事業の経営・運営について、将来を見据えて研究する。
2. 法人の財政基盤の確立と、法人施設の永続的な経営ができるよう努力する。
3. 職員の採用困難度が増大していることから、職場の働きやすさや仕事のやりがい等を改善向上させるような調査、研究、対応を進める。

〔2〕経営施設及び事業の種類

1. 指定を受けた介護保険事業（介護予防事業を含む）を経営する
 - (1)介護老人福祉施設 麻機園
 - (2)短期入所生活介護事業 麻機園
 - (3)地域密着型通所介護事業 麻機園デイサービスセンター
 - (4)訪問介護事業 麻機園ヘルパーステーション
 - (5)居宅介護支援事業 麻機園ケアプランサービス
2. 社会福祉事業として次の事業を行う
 - (1)軽費老人ホーム ケアハウス桜花を経営する
3. 静岡市から委託を受けて次の事業を行う
 - (1)要支援、要介護認定の訪問調査を行う（麻機園ケアプランサービス）
 - (2)静岡市高齢者一時保護施設確保事業を行う（短期入所麻機園）
 - (3)訪問・通所に関する介護予防・日常生活支援総合事業を行う（麻機園ヘルパーステーション、麻機園デイサービスセンター）
4. 地域包括支援センターから委託を受けて次の事業を行う
 - (1)介護予防プランの作成

〔3〕地域社会に貢献する取組み

1. 地域社会に貢献する取組みとして、地域住民からの相談に対応できるような職員を養成する等法人内の体制を整備し、地域の諸団体と連携する準備体制を整え、地域に福祉サービスを提供する。

〔4〕評議員会、理事会（役員会）の開催予定

監事監査	5月	平成28年度事務事業及び会計決算の審査
第1回理事会	5月	平成28年度事業報告及び決算認定など
定時評議員会	6月	平成28年度事業報告及び決算認定など
第2回理事会	9月	補正予算、事務事業の中間報告等
第1回臨時評議員会	9月	補正予算 補正予算がある場合
監事中間監査	10月	平成29年度中間監査
第3回理事会	12月	事務事業報告など
第4回理事会	3月	平成30年度事業計画及び予算など
第2回臨時評議員会	3月	平成30年度事業計画及び予算など

必要により臨時に評議員会、理事会（役員会）を開催する。

〔 5 〕 建物・設備の修繕・改修等の予定

麻機園は建築後約 30 年、ケアハウス桜花は 20 年経過することから、建物本体及び付属設備、物品等の経年劣化の著しい箇所について大規模な修繕又は改修等を計画し実行する。

1．特別養護老人ホーム麻機園

受電設備改修修繕等

空調設備の更新修繕等

ナースコール更新

電話設備更新

厨房機器・設備更新

ベランダスノコの取替

2．ケアハウス桜花

屋上防水改修工事

電気料等集中監視装置更新

電話設備・課金装置更新

建物周辺地盤沈下への対応

《特別養護老人ホーム麻機園》

〔 1 〕 基本方針

- 1．利用者ご家族の要望に的確に応えられるよう、各職種間の連携を密にする。
- 2．利用者への生活援助者としてふさわしい職員になるよう資質の向上に務める。
- 3．職員体制等を整え、介護保険制度の定める条件を遵守して事業を行う。

〔 2 〕 利用者処遇各職の目標

1．相談員及び介護支援専門員

（目標 1）入所者がその人らしく安心して暮らせるような環境創りに努める。

- ・入所者の思いを聴く機会をつくる。（入所者懇談会）

行事等で入所者が集まる時に、行事等について意見を聴き、記録として残す。

入所者個々に話を聴いた時には、記録を残しカンファレンス等に役立てる。

- ・家族の希望、意向を伺う機会をつくる。（家族説明会）

年 1 回家族説明会を開催する。

ご家族の面会時等に希望や意向を聴いた時には、記録を残す。

カンファレンスに参加してもらえよう日程調整を行う。

- ・入所者の様子をご家族へ報告する機会を増やす。

- ・入所者、家族の意向をもとに、その人らしく自立した生活を目指す介護計画を作成する。

ケアプランの勉強会を開催する。

(目標2) 施設内の衛生管理に努める。

- ・感染症等の流行に備えマニュアルの整備、備品の整備を進める。

マニュアル及び備品の見直し確認は、定期的に行えるように日程を決める。

- ・職員研修を行う。

職員の知りたいことを研修内容に組み込めるように、職員の意向を聞く機会を設ける

(目標3) 入所率を98%以上に保つ。

- ・優先入所検討委員会を2ヶ月に1度開催する。
- ・入所申込者が増加するように、居宅介護支援事業所や病院等に情報提供をする。

2. 介護職

(1階の目標)

- ・尊敬の念を持ち、言葉遣いに気をつける
- ・褥瘡の予防と改善に努める
- ・入所者の身体の機能維持、向上を目指して一人ひとりに合った介護を行なう
- ・入所者に居心地が良いと感じてもらえるよう環境を整える
- ・多職種と連携を取り、介護の質の向上を目指す
- ・職員同士の申し送りを確実に行ない、統一した介護を行なう

(2階の目標)

- ・入所者にゆとりを持って接し、声を掛けられたら立ち止まって話を聴く
- ・褥瘡の予防と早期改善
- ・身体の清潔、ベッド周りの整理整頓、入所者が生活しやすい環境にする
- ・集団レクリエーションへの参加、個別機能訓練の実施で身体機能の維持、向上に努める

(3階の目標)

- ・離床をしたら布団をしっかりと畳む
- ・入所者に声を掛けられたらゆっくりと話を聴く
- ・褥瘡の予防と早期改善に努める
- ・日常生活の中で本人ができることを行ない、ADLの低下を防ぐ
- ・フロア内の清掃を行ない清潔を保つ
- ・手洗い、うがいを行ない感染予防につとめる

3. 看護職

“その人らしく、安心して快適な生活が出来るように健康面から援助する。”

(目標1) 生活を支える看護

- ・介護職と協力し合って行動し、その人の能力に応じた自立して日常生活を営むことができる看護援助を行う。

(目標2) 予防を意識した看護 入所者の健康を維持するための対策

- ・状態変化があった時の的確な判断と多職種との連携を図り、早目の対応を心がける。
- ・日々感染予防に努め、施設内感染を防ぐ。万が一発生した場合は入所者の状態に気を配り小さな変化も見逃さない。
- ・健康管理を行うための年間計画を立案し実施する。

(採血、胸部レントゲン、予防接種、体重測定)

(目標3) 生活の延長上にある自然な看取りへの看護

- ・施設での生活を続けながら、最後までそのひとらしく口からの栄養、水分を取ることができるような関わりを持ち、状態変化の観察と急変に対応出来る予測と準備を行う。

4. 機能訓練指導員

(目標1) 入所者の残存機能の維持・向上を目指し、安全な生活が送れるよう訓練する。

- ・個々の残存機能を把握し、多職種と情報交換を密に行ない、個々に適した目標を設定する。
- ・個別の目標に向け、無理のない機能訓練を1日16人行い、1週間で80人の個別機能訓練を実施する。
- ・生活の場に即した動作の訓練、生活を豊かにする訓練を行ない、その人らしく自立した日常生活の維持に務める。
- ・3ヶ月に一度、目標の評価・見直しを行ない利用者又は家族に説明する。

(目標2) 楽しんで生活してもらえるように援助する。

- ・集団レクリエーションを1日1回30分間実施し、楽しさ、喜びを伴い、心身の健康や生活の質の向上に努める。
- ・季節を感じてもらうために四季の壁画造りを行なう。またカレンダーの塗り絵をおこない居室に掲示する。
- ・行事に参加し積極的にコミュニケーションをとる。

5. 栄養・給食

(目標1) 安全で満足感を味わえるような食事を提供する。

- ・季節を感じられる献立を充実させる。
- ・個人の嗜好に対応する複数献立を月2回実施する。
- ・衛生管理を徹底し、感染症等の予防に努める。

(目標2) 栄養管理を徹底する。

- ・他職種と情報交換を密にし、体調に合せた食事形態の見直しを行い、利用者に適した食事サービスに努める。
- ・食事摂取量75%以上を目指し、低栄養状態を予防する。

(目標3) 災害時の給食体制を検討する。

- ・災害対応給食マニュアルを整備する。
- ・備蓄食品の管理を行う。

[3] 会議・研修

1. 会議の種類

(1) 全体

職員会議 部門連絡会 在宅利用連絡会 厚生委員会 研修委員会
広報委員会

(2) 麻機園

優先入所検討委員会 入所判定会 介護職会議 リーダー会議 パート会議

行事担当者会議 給食会議 安全委員会 衛生委員会 事故防止委員会
感染症対策委員会 身体拘束廃止委員会 褥瘡予防委員会 食事委員会
排泄委員会 入浴委員会 事故検討委員会 サービス検討会 マニュアル検討会

2. 在宅部門を含めた全体会議を主催し職員相互の連携を計るとともに、定期的に部門毎、職種毎の会議を開く。
3. 委員会や担当者会議を開催し、利用者処遇の向上や、効率的な介護体制作りに努める。
4. 研修会、研究会、講習会等へ積極的に参加し資質の向上に努めるとともに、出席した職員の報告会を行う。

〔4〕地域交流等

1. ボランティア及び実習、体験学習等を受け入れるとともに、幼児や学生の訪問を受け交流する。
2. 新たなボランティアの受入れをすすめる。

〔5〕施設・設備

1. 建物及び付属設備等の老朽化に伴う必要な改修、修繕又は取替等を行う。
2. 利用者処遇の向上のため必要な住環境整備を行う。
3. 什器設備の適切な維持管理を行う。

〔6〕防災対策

1. 地震、火災時に備え、職員の防災に対する知識を向上させると共に、定期的に訓練を行い、設備の使用法の修得、避難誘導技術の向上を目指す。
2. 災害時のマニュアルの見直し及び体制を整備する。

〔7〕感染症対策

年間を通じて感染症に対して注意を払い、情報の収集に努めると共に、職員の感染症対策に対する知識を向上させる。

《ケアハウス桜花》

〔1〕基本方針

安心で楽しい環境を提供し、自立した生活が送れるよう支援する。

〔2〕運営

(目標1) 継続的に営業活動を行い入居待機者を確保する。

- ・年間入居稼働率90%以上を目指す。
- ・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、医療機関等への営業活動を行う。
- ・地域住民、民生委員などに情報提供し、施設を知ってもらう機会をつくる。
- ・施設を知ってもらう機会を地域など外部に発信する。

(目標2) 施設の社会化をめざす。

- ・積極的に地域住民やボランティアの受入れを行い、また地域行事への参加を促す。
- ・社会資源である施設の機能を地域の中に浸透させていくよう努める。

〔3〕入居者処遇

(目標1) 継続して自立した生活が送れるよう支援していく。

- ・入居者の体調の変化に気づき、心身状態を把握する。
- ・服薬内容、かかりつけ医の把握、適切な助言をして疾病予防に努める。
- ・健康診査、結核健康診断など受診できるよう情報提供する。
- ・必要に応じた介護保険サービスを円滑に利用できるよう関係機関との連携を図る。

(目標2) 入居者と職員間、地域とのコミュニケーションの機会を作り生活の活性化を図る。

- ・毎日午後2時に「にじサロン」を開催し、体操、脳トレーニング、入居者向けの勉強会などを取り入れ介護予防に努める。
- ・毎月1回以上、喫茶をはじめ季節感のある行事を開催する。
- ・健康状態や悩み相談など個人と面談する時間もち、定期的に入居者懇談会を開催する。
- ・近隣地域で行われる祭りやイベントなど入居者に向けて情報提供する。

〔4〕栄養・給食

(目標1) 快適な食環境の整備に努め、安全で楽しみのもてる食事を提供する。

- ・季節の旬の素材を取り入れ、四季の移り変わりを感じてもらう。
- ・歳時に合わせた行事食等の充実を図り、飽きのこない食事を提供する。
- ・月1回程度、会食会を行い普段と違った雰囲気の中での食事時間を楽しんでもらう。
- ・年2回、入居者の声を聞く機会を設ける。
- ・食事満足度80%以上を目標とする。
- ・厨房職員の健康管理を始め、衛生管理を徹底し大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき、食中毒防止に努める。

(目標2) 栄養管理を行い、食事面からの生活の維持・向上を目指す。

- ・健康診断結果を基に栄養状態を把握し、食事面からの健康維持・増進を図る。
- ・入居者個人のカルテを作成する。
- ・ポスター等の掲示物を活用し、入居者への健康・栄養に関する知識の普及に努める。
- ・研修等に参加して、最新の情報を把握し知識・技術の向上に努める。

(目標3) 災害時の給食体制を強化する。

- ・災害時給食マニュアルを作成する。
- ・備蓄食品の整備・点検を行う。
- ・配給・炊き出し訓練を年1回、実施する。

〔5〕会議・研修

1. 在宅部門と連携を計り、入居者に関するサービス担当者会議等に参加する。
2. 職員の資質向上のため外部研修に参加する。
3. 入居者処遇、行事会議、給食等に関して会議を開催する。

(会議の種類) 桜花会議 入居者処遇会議 給食会議

〔6〕施設設備

建物及び設備等の適切な保守及び修繕を行う。

〔7〕防災対策

1. 地震、火災時に備え、職員の防災に対する知識を向上させる
2. 入居者や職員自らが身を守る自助、入居者同士や地域との協力の共助をめざす。
3. 非常用食品、防災用物品などの備蓄を行う。

〔8〕感染症対策

入居者に対して感染症に対する情報提供を行うと共に、感染症対策に対する知識を向上させる機会を設ける。

《在宅サービス》

〔1〕麻機園ショートステイ

(目標) 年間を通して稼働率75パーセントを目指す

- ・利用者、家族と接する時間を増やし、意向を訓だケアプラン、サービスを提供する。
- ・ケアマネジャーへ利用者の状態報告を的確に行う。
- ・ケアマネジャーへ空床情報を提供する。

〔2〕麻機園デイサービスセンター

(目標) 平均利用者数12人を目指す

- ・毎月、実績報告を兼ねて居宅介護支援事業所を訪問し、新規利用者の紹介を依頼していきます。その際、利用者の様子などサービスの利用状況を書面にまとめ、麻機園デイサービスセンターの活動状況をケアマネジャーに理解して頂けるようにします。
- ・サービス担当者会議等で、増回の提案をしていきます。
- ・お花見など季節を感じられる行事を計画したり、利用者の希望に沿ったレクを行います。

〔3〕麻機園ヘルパーステーション

(目標1) 利用者が在宅での生活が「一番いい」と安心して生活できるように努める。

- ・利用者の表情、言葉、態度、体調の変化に気付く気持ちを常に持つ。
- ・利用者のニーズにきちんと応えているか、安心した生活が送れているか意識して訪問する。
- ・職員の知識・技術向上の機会を持ち、ニーズに的確に対応できるようにする。

(目標2) 新規利用や増回に随時対応できるようにする。

- ・利用者30人、稼働率50%以上を目指す。

- ・居宅介護支援事業所へ訪問して報告や新規依頼をしながらこちらの顔を覚えてもらう。
- ・訪問時間やサービス内容を見直しや調整を図る。

〔 4 〕 麻機園ケアプランサービス

（目標）利用者および家族の意向をアセスメントで引き出し、状況を正しく把握し、自立支援のケアプランを作成し、より良いサービスが提供できるように支援する。

- ・利用者や家族とのコミュニケーションを積極的に行う。
- ・アセスメントを確実にし、生活課題を抽出。
- ・自立支援のサービス計画書を作成。
- ・医療や他職種との連携を密にして円滑なサービスを行う。
- ・幅広い知識を持ち不安なく支援できるよう、自己研鑽をする。
- ・制度改正や新たな社会資源などの情報収集を行い的確なサービスの提供をする。